

# 公益財団法人ソーシャルサービス協会

## 第 35 回理事会 議事録

1. 開催日時 2020年9月28日(月)午後1時15分から午後3時50分
1. 場 所 全日自労会館6階会議室
1. 理事総数 7名
1. 出席理事 7名 神田豊和 涌井俊夫 池田寛 川手益己 柴田和啓 角田季代子 入月孝広
1. 欠席理事 なし
1. 出席監事 伊藤東一 小太刀美津枝
1. 欠席監事 なし
1. 議事録作成者 涌井俊夫

### 1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに新しい理事・涌井俊夫氏と池田寛氏、新しい監事・小太刀美津枝氏の3氏から自己紹介を受けた。

このあと議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

### 第1号議案 第32回理事会以降、第23回評議員等以降近々の報告の件

涌井俊夫常務理事が、第32回理事会、第33回理事会(みなし)、第34回理事会(みなし)について、あわせて第23回評議員、第24回評議員会(みなし)の議事録について報告した。

つづいて、神田理事長から財団本部会計担当の佐藤喜美子氏の8月末での退職、7月1日付で財団会計等の担当者・小林弘一氏の採用の件について報告された。つづいて、神田理事長から京都事業所の中井正所長が退任して7月21日付で岡山昭人氏を所長に任命する辞令を交付したと報告。つづいて神田理事長から新型コロナウイルス関連について各事業所の状況を報告された。つづいて、神田理事長から内閣府認定等委員会から「事業報告等の提出」(6月末提出)の修正等依頼書について内容と修正して提出し完了通知があったことが報告された。つづいてITセンターの資格認証などの件でISO29990 消滅とそれにかわる「職業訓練サービスライン適合事業所認定取得」と東京電子自治体共同運営電子調達サービスの継続申請したとの報告がされた。つづいて、役員の勤務状況報告書の報告がされた。

つづいて仙台事業所の借入金の清算の件について神田理事長から内閣府の立ち入り検査で指摘されてきた個人借入金(前所長の借入金)の処理として財団本部として総額144万円を借入の返済に充当したいと提起があった。

以上の提案に対して、仙台事業所の清算について角田理事から「以前からこういった問題が起きていて教訓化すべき。財団本部に承認もなしに所長が勝手にやってきた経過などを厳しく各事業所に再度引き締めること、それぞれ教訓をきちんとわかってもらうことが重要。処理できるのなら処理すべき」との発言があった。神田理事長は「角田理事の言う通り今回の件で教訓化して各事業所に徹底したい」と発言があった。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第2号議案 第一四半期の結果と監査報告の件

涌井常務理事より第一四半期の結果について報告がされた。つづいて財団本部の会計担当小林氏から第一四半期の損益計算書、貸借対照表、事業所ごとの事業実績増減などについて報告があった。

### ◆監事による監査報告

つづいて、伊藤東一監事と小太刀美津枝監事から報告がされた。

監査結果と監査意見は次のとおりである。

#### ◆監査結果

「会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した」

#### ◆監査意見

「1. コロナ禍を受けての緊急事態宣言により一部休業を余儀なくされた事業所もありましたが全体としては、前年の第1四半期の水準を確保したが、今後に見込まれる経費出費から想定すると、依然として厳しい状況にあること。2. 運転資金の減少など、健全な事業運営の観点からも、効率の良い収益事業の希求・拡大に力を注ぐことが急務。3. 給与支給申請及び10万円以上の物品購入については事前に稟議を起し理事長決済を受けることを定めているが、物品購入については必ずしも徹底されていないので徹底すること」  
以上

つづいて、神田理事長から全事業所の内部監査について「3年に一度、全事業所の内部監査を実施している。新しい理事も就任したので今後、内部監査に同行できる場合は、参加できる理事は内部監査の立ち合いに同行していただきたい」との提案があった。これに対して伊藤監事から「提案に賛同する。理事のみなさんも事業所の現場の状況に触れてほしい」と発言があった。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第3号議案 全国所長会議の開催の件

涌井常務理事から全国所長会議の開催について提案された。

開催予定は11月27日、28日の2日間を予定。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が終息していない現状とインフルエンザ流行期にあたり開催は難しいこと。開催1か月前の感染状況を見て開催するか延期か中止かを判断したいと提案があった。

開催ができなかった際でも毎年全事業所からの報告書は提出を求めて、まとめたものを事業所に対して共有するように後日発送するとした。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第4号議案 第36回理事会開催の件

涌井常務理事から次回の第36回理事会の開催について提案された。

期日は2020年12月11日(金)午後1時から午後4時予定。

新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら開催する。感染拡大している場合は「みなし理事会」として開催する、ことが提案された。

第1号議案 第35回理事会等以降、近々の報告(役員の勤務状況報告含む)の件

第2号議案 2020年度上半期の結果と監査報告の件

第3号議案 2021年度予算作成にあたっての件

第4号議案 第25回評議員会開催の件 2021年1月20日

第5号議案 第37回理事会開催の件 2021年3月8日

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時50分に閉会を宣言し散会した。

2020年9月28日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議 長 代表理事 神田 豊和 ⑩

監 事 小太刀 美津枝 ⑩